

(別紙1)

名 称	玉野市立児童館 (屋内・屋外)		
事業の類型	地域子育て支援拠点 (連携型・児童館)		
事業実施場所の名称	玉野市立児童館		
事業実施場所の所在地	玉野市玉2丁目3番1号 電話 0863-32-3778		
対象とする子どもの年齢 (主たる利用者・利用制限)	18歳未満の児童		
運営者	名 称	玉野市社会福祉協議会	
	主たる事務所の所在地	玉野市築港4-25-10 電話0863-31-5601	
委託者等の名称		玉野市 (こどもみらい課) (委託者・補助金交付者・その他)	
事業の概要	場所の広さ	約 648.00 m ²	状況写真 
	開 設 日	火～日曜日 (週6日)	
	開設の時間	9:00～17:00	
	駐 車 場	有	
	従 事 者 数	4 名	
	広 報 媒 体 (アドレス)	広報紙, ホームページ http://tamano-shakyo.sakura.ne.jp/jidoukan/	
	料 金	無料	
他の実施事業			
事業の特徴・位置図	児童館は、18歳未満の子どもたちがみんなで利用できる遊び場です。 乳幼児の親子を対象とした絵本や紙芝居などの読み聞かせや年齢に応じた行事、市内公民館など利用して巡回児童館などを行っています。 児童を対象に「チョークアート教室」や「クッキング」などのイベントやクラブ活動などを開催し、いろいろな体験の機会を提供しています。 季節ごとの行事 (ハロウィンや鏡開きなど) も開催していますので、ぜひ児童館をご利用ください。 児童館周辺の地図については、ホームページ (http://tamano-shakyo.sakura.ne.jp/jidoukan/) をご覧ください。 ・ 相談室 ・ 授乳室 ・ おもちゃコーナー		